

社団法人日本グラフィックサービス工業会
プライバシーマーク審査業務方針

社団法人日本グラフィックサービス工業会（以下、「ジャグラ」という）は、財団法人日本情報処理開発協会（以下、「付与機関」という）「プライバシーマーク制度関係ルール集」に定める規程に基づき審査機関の指定に関する契約を締結したことに伴い、ジャグラが審査機関としてプライバシーマーク付与適格性審査の業務の遂行に関して、ジャグラ会員事業所の個人情報保護の推進を図るとともにプライバシーマークの普及を図り、印刷・グラフィックサービス工業全体の個人情報保護のレベルアップを目指すために、プライバシーマーク審査業務方針について以下の通り定め、これを実行し維持することを宣言致します。

1. ジャグラは、円滑かつ公平性を損なわないよう、慎重に審査業務を行います。
2. ジャグラは、秘密保持のため適正に審査業務で取り扱う情報を管理します。
3. ジャグラは、個人情報保護やプライバシーマーク制度に関する苦情及び相談に適切に対応します。
4. ジャグラは、審査業務に関する手順を定期的に見直し、継続的に改善します。
5. ジャグラが審査業務を行った事業所が、個人情報の漏えい等の事故を起こした際には、事故について報告を求め、原因の究明、対策の実施、今後の再発防止策を講じたことを確認するとともに、必要な場合は事故防止に向けた側面的支援を行います。

ジャグラは、この方針を文書化し、ジャグラ役員・委員・職員・審査員その他名称に係わらず、プライバシーマーク審査業務に係わる担当者に周知します。

2009年（平成21年）2月13日 制定
2011年（平成23年）2月1日 改定
社団法人日本グラフィックサービス工業会
会長 吉岡 新